

まるざー

石垣市の女性と男性のひろば



21世紀はみんなが主役
参画で わたしが変わる 未来が変わる

主唱：内閣府男女共同参画局

No. 18

2004年冬季号



女性行政の基本柱

男女共同参画基本法のあらまし

男女共同参画社会基本法が1999年（平成11年）6月に成立、2010年までに目指すべき方向とそれに至る道筋を提示する。

「男女共同参画—それは、人権尊重の理念を深く社会に根づかせ、真の男女平等の達成や共同参画する社会の実現をめざすものである。」

5本の基本理念

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度又は慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 国際的強調



11本の基本計画

1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
2. 男女共同参画の視点にたった社会制度・慣行の見直し、意識の改革
3. 雇用等の分野における男女共同参画の確立
4. 農山漁村における男女共同参画の確立
5. 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援
6. 高齢者が安心して暮らせる条件整備
7. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
8. 生涯を通じた女性の健康支援
9. メディアにおける女性の人権の尊重
10. 男女共同参画社会を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
11. 地域社会の「平等・開発・平和」への貢献

沖縄県男女共同参画推進条例

平成15年4月から施行 行動計画……「DEIGOプラン」

沖縄県の目標と施策

沖縄県男女共同参画推進条例

(平成15年3月制定)

推進条例の特徴

暴力及びセクシャルハラスメント等は、個人の尊厳、人権を侵害するものである。そのため、本条の中で、「男女の人権侵害の禁止」「公衆に表示する情報に関する配慮」等を規定してあります。

県民に対しては、男女共同参画社会に向けて行動するための県民一人ひとりのよりどころとなるもの

DEIGOプラン (平成14年度から平成23年度)

- D……Development 「開発」
- E……Equality 「平等」
- I……Innovation 「変革」
- G……Global 「地球規模」
- O……Okinawa 「沖縄」

男女共同参画社会の実現をめざす行動計画

「いしがきプラン」

平成8年策定

石垣市の目標と施策

男女共同参画社会の実現をめざす

「いしがきプラン」

(平成8年度から平成17年度)

【目標】

この計画は、わたくし達男女が、あらゆる分野に平等に参画して真の男女共同参画社会を実現し、新しい価値観を見だし、一人ひとりが生涯を通して平和で、生きる喜びと誇りをもつことのできる石垣市を築くために策定する。そのための具体的な施策を明らかにして、総合的で計画的な推進を図ることを目標とする。

5本の基本目標

1. 男女平等意識の確立
2. 男女共同参画社会の実現
3. 多様な生き方を可能にする豊かで個性的なまちの実現
4. 福祉と健康のまちの実現
5. 平和・国際交流・文化の創造

～石垣市の女性行政～

男女共同参画社会の実現をめざす行動計画「いしがきプラン」は、平成17年度で終了するので、第2次計画に向けて女性行政のあり方を検討する会議がもたれた。



石垣市男女共同参画会議の開催 (平成15年7月)

18名の委員を委嘱

石垣市附属機関設置条例第2条の規定に基づき設置。これまでの「石垣市女性問題会議」の名称が上記のとおり改正された。

石垣市男女共同参画会議委員

会 長・慶田盛安三	副会長・潮平 俊
地域部会・部会長・渡慶次美智子	副部会長・宮良和子
委員・島田 セツ子	／生盛悦子
委員・仲吉八重	／豊川雅行
家庭部会・部会長・小底 弘子	副部会長・宮良政順
委員・山里 節子	黒島 健
会 長・慶田盛安三	副会長・潮平 俊
職場部会・部会長・平地 ますみ	副部会長・城所 望
委員・上間喜仁	／真栄田義世
委員・當山房子	／譜久山民子



石垣市女性行政推進本部会議の開催

(平成15年8月)

男女共同参画について、
関係部課等の連絡調整会議



石垣市女性行政推進本部

ワーキンググループ会議の開催

(平成15年9月)

男女共同参画講座 パートⅠ

沖縄県と共催で『平成15年度男女共同参画条例広報啓発事業 in 石垣』基調講演と笑築過激団の玉城 満・たずごご夫妻による「満とたずこのジェンダートーク ～女(ひと)と男(ひと)の結まーる」が平成15年10月開催された。



テーマ：男女共同参画社会をめざす「いしがきプラン」について

講師：潮平俊氏

石垣市女性団体ネットワーク会議会長

「いしがきプラン」ご存知でしょうか。ご存知ない方が多いと聞いています。この「いしがきプラン」は、石垣市の男女共同参画社会を実現するための「行動計画」として平成8年(1996年)2月に策定されました。当時、石垣市総務部企画室女性行政係に席を置きプラン策定の事務局を務めましたので、この場でお話することになっているわけです。

男女共同参画社会をめざす「いしがきプラン」とはどのようなものでしょうか。なぜこのような計画をつくることになったのでしょうか。

私たちは、戦後男女は平等であると教わりました。日本の憲法にも「国民は法の下に平等で性別によって差別されない」と書いてあります。しかし、本当にそうなっているのでしょうか。現実にはなかなかそうはなっていない。石垣市が平成5年に実施した「女性に関する市民の意識と実態調査」でも、あらゆる場面で男性が優位と感じている人が、男女共多いという結果がでています。国や県のアンケート調査でも同じです。

このように真の男女平等社会が未だ実現していないということが、この「行動計画」をつくる一つの原因です。

また、少子高齢社会の到来も大きな原因の一つです。子どもの数は少なくなり、高齢者が増える。2050年には、高齢者の人口割が32.2%になると予測されています。働く年齢層が急激に減って、女性も働きにでなければならなくなります。だから共働きの家庭で、女が仕事も家事もと重い負担を背負わされることがないように、パートナーは良き理解者として協力しあわなければならないということです。あたりまえのことのようですが、平等の考え方を基本にしてというのがむづかしい。国連開発計画の調査によると、総労働量の半分以上が女性の負担であることが分かっています。これは、日本政府の調査でも同じ結果がでています。女性は有給無給にかかわらずよく働いているんですね。そんなふうに社会を支えているのは、女性の働きが半分以上であるにもかかわらず、女性への評価が低いことを国連開発計画は指摘しています。

そしていま一つ21世紀は、真の男女平等観に基づいた新しい価値観をつくりだすことが必要だとする考え方が根底にあります。そのために、女性も社会の重要なことを取り決める場(政治、経済、文化等)に男性と対等な立場で加わって新しい時代を責任をもってつくって

いくことが大切だということです。だから男女平等社会といわずに、参画社会というのがより積極的な考え方になっています。

このような目的を現実のものとするために、「行動計画」をつくり施策として積極的に進めて行こうという考え方は、実は1975年に国連が主催した「国際婦人年世界会議」が、メキシコで開かれたことが直接のきっかけとなりました。

「国際婦人年世界会議」と「世界行動計画」

この「国際婦人年世界会議」では、婦人の地位向上のために重点的な取り組み期間として、1975年以後10年を「国連婦人の10年」と決め、「世界行動計画」をつくりました。この「世界行動計画」を受けて、それぞれの国が自分の国の実情に合わせて「行動計画」をつくり、更に都道府県、市町村など各自治体も現状を踏まえて取り組みをするということになっているのです。石垣市の行動計画「いしがきプラン」もこのように、国、県ばかりでなく世界女性会議等の動きとも連動してつくられているものです。

世界行動計画の目標「平等・発展（開発）・平和」と北京会議

国連の「世界婦人会議」（第4回目から「世界女性会議」となる）が掲げている目標は「平等・発展（開発）・平和」となっています。男女の完全な平等、環境破壊などのない人間中心の持続可能な発展（開発）、恒久平和を目指しています。これは人類共通の目標です。その課題に答えるためには、「男女の関係を完全に平等なパートナーシップに根本的に変えることによるのみ可能である」というのです。この「世界女性会議」は、第1回目以来5年ごとに開催して、行動計画の進み具合を検証し修正を加えてきました。1980年にコペンハーゲンで開催された第2回目の会議には、八重山から一人沖縄のNGOの仲間と共に参加しています。1995年第4回目アジアで初めて開催された北京での会議には、八重山から私を含め3人が沖縄のNGOの仲間と参加しました。この4回目の北京会議では、女性の地位の事実上の向上を図るために、とるべき優先行動分野として印象的な12の「行動綱領」が採択されました。すべて紹介している時間はありませんが、12の「行動綱領」のトップに「女性と貧困」が挙げられていました。世界の中で10億人以上といわれる貧困者のうち7割が女性だそうです。学校にいけない子どもも1億3千万人以上の内8千万人は女の子であるということです。紛争や戦争による難民、また、開発途上国での農村から都市への移住、海外への出稼ぎなどが原因で家庭が崩壊して、女性世帯主が増え貧困化している。路頭に迷う女子どもをどうやって救うか。また、女性への暴力が増え、そのことが、次第に明るみにでてきている。それらのことを踏まえ、女性の問題は明確に、侵されてはならない人権の問題であるということが再確認されました。貧困の問題も女や子どもへの暴力の問題も八重山の私たちにとっても身近な重要な課題です。この北京会議の成果は国、県、石垣市の行動計画にも生かされています。



「国内行動計画」、「沖縄県行動計画」

日本の初めての「国内行動計画」は、世界女性会議の翌々年昭和50年（1975年）にできました。沖縄県は、第一次「沖縄県行動計画」を昭和59年（1984年）につくっています。その後、国は行動計画の見直しとともにさまざまな法律や制度を整備してきました。昭和60年（1985年）には、国連が1979年に採択した「女子差別撤廃条約」の批准（同意し、国として認めること）や「国籍法」の施行、昭和61年（1986年）には「男女雇用機会均等法」、平成4年（1992年）には「育児休業法」、「介護休業法」施行などがあります。そして平成11年（1999年）6月には「男女共同参画基本法」の公布。平成12年（2000年）「配偶者からの暴力防止法」初めての法定計画「男女共同参画基本計画」ができています。

沖縄県も第一次「沖縄県行動計画」の後、平成5年（1993年）「沖縄県行動計画」（でいごプラン21）。平成14年（2002年）「新でいごプラン」。平成15年（2003年）3月法定条例「沖縄県男女共同推進条例」を公布しました。

石垣市の行動計画「いしがきプラン」

石垣市の行動計画「いしがきプラン」は、先に話しましたように平成8年（1996年）にできました。平成5年（1993年）に行った「石垣市女性に関する市民の意識と実態調査」を分析し、「石垣市女性問題審議会」に諮り、答申を得て、その意見を反映させ石垣市が策定しました。また、この「いしがきプラン」策定は、北京会議の直後でもあり、その綱領の一部は反映されておりますが、すでに7年が経過しています。また、その間に国では「基本法」ができ、法定「基本計画」ができ、県でも条例が制定されました。その流れの中で「いしがきプラン」も検討を加える時期にきています。

更に、2000年にできた「配偶者からの暴力防止法」ができて以来、配偶者または恋人などからの暴力の問題が、明るみにで始めました。昔から、「夫婦の喧嘩は犬も食わない」といわれ、夫婦間の暴力には、立ち入らないのが常識でした。しかし、法律にも、県条例にもあるように著しく人権を侵害する暴力のある場合は、法に触れることとなります。沖縄県の「男女参画推進条例」第7条でうたっている男女間の暴力的行為とは、「身体的又は著しい精神的な苦痛を与える行為をいう。」となっています。暴力は、子どものいる場合、子どもへの影響も大きくなります。最近増えてきている育児放棄、子どもへの暴力とあわせて子どもの人権、女性の人権上深刻なゆゆしき問題です。「男女共同参画基本法」、「配偶者からの暴力防止法」の公布は、この問題解決の大きな力になると思います。

ところで、先にお話しました北京会議で、優先してとるべき行動分野として、12の項目があげられているとお話いたしました。そのことを踏まえて、今後の課題となった柱が3つありました。その一つはお話しました女性の人権の再確認。あとの二つは、女性のエンパワーメントとパートナーシップでした。エンパワーメントというのは、一口でいえば「力をつける」ことでしょう。この場合具体的にいえば、女性が自分の意志で人生を選択し、能力を発揮できるようになることですよね。ただし、そのためには、学習して自己を高め経済的にも自立していなければならないということになります。また、意志決定の場に女性の声を反映させるようにしなければならないわけです。女性にとっては、少ししんどいことですが、それがこれからの女性の課題。そして、男性とパートナーシップを発揮して家庭や社会を築きあげていくことです。

「21世紀はみんなが主役」は「男女共同参画社会基本法」の標語で、「参画でわたしが変わる・未来が変わる」は、今年の「男女共同参画週間」の標語です。21世紀をそれぞれが主役の世紀にするために、男性のあたたかい協力と女性自身の自覚が必要ということになります。男女共お互い21世紀をつくりあげる当事者になれるよう努力しましょう。



男女共同参画講座 パートⅡ

女性に対する暴力をなくす運動（毎年11月12日～25日）の一環として、市児童家庭課女性相談室との連携のもと講演会を開催。

テーマ：「女性に対する暴力から人権を守るために」

～ DV(ドメスティック・バイオレンス)と児童虐待 ～について

(平成15年11月)

講師：譜久山 民子 氏

八重山福祉保健所所長・元小児科医師



児童相談所、女性相談所等、関連機関との連携が重要である。最近のDVについて、県警への相談件数が増加しており、声を上げる女性が増えている実情等を述べられた。

…ひとりで悩まず、まず相談をしてみても…

石垣市に女性相談・児童相談室設置

石垣市児童家庭課女性相談室

TEL 82-9911 (内線296)

男の生活科・かるた

「家事をもっと楽しく上手にこなすために」

<p>すすむ我が家の男女平等 家事・育児 いっしょにやろうよ</p> <p>い</p>		<p>ろ 老後に備え 家事のイロハを 身につけよう</p>	<p>ろ</p>
<p>育児・介護休業 権利です 働く夫婦の</p> <p>は</p>	<p>は</p>	<p>お父さんの味づくり やってみようよ にがてでも</p> <p>に</p>	<p>どうだい?</p> <p>に</p>

ミズニュース

ミズ=未婚、既婚を問わず人権を重視した女性の総敬称。

おめでとうございます

～長年の実績が認められ表彰される～



市健康福祉保健センター
保健師
長田節子氏

都内で催された「第25回母子保健奨励賞」授与式で、母子保健奨励賞・日本放送協会賞を受賞。全国の母子保健事業に従事する保健師、看護師等地域活動を行っている個人を表彰するもの。

受賞後、天皇拝謁の際、直に皇后美智子様からのお言葉をかけられ、『そのお言葉を心の宝物として大切にしていきたい。』と受賞の喜びを語り、持ち前のユーモアでこれからも地域の皆さんの声が聞ける活動をしていきたいとはりきっておられた。



八重山更生保護女性の会
下地喜代氏

86年からの更生保護女性会でご活躍、会長歴任の功績が認められ、今回の受賞となる。社会では目立たない活動だが、常に愛を注ぎ継続活動や努力が実ったの受賞。

「最近の児童虐待や高齢者いじめ等の報道に胸が痛みます。また、物があふれているのに人間の優しさや人を愛くしむ心が消えてしまっている。自己中心の行動が人の命の重さを見失い、やりきれない心情です。

私たちは、更生保護女性に課せられた使命を自覚し犯罪や非行のない明るい地域づくりに頑張っていきたい。」と述べておられた。



石垣市婦人防火クラブ
萩堂久子氏

「自治体消防55周年記念式典」が都内の日本消防会館で行われた。

石垣市婦人防火クラブ萩堂久子会長が婦人消防隊育成功労者表彰を受賞。

結成当時からの会長歴で、石垣市から初の個人表彰を受けられた。

「現在29名のメンバーで組織していますが、今後とも火事のない安心して暮らせる素敵なまちづくりに頑張っていきたい。」と、てきぱきとした力強い語りくちに頼もしい彼女のリーダーシップを見た。

第36回婦人主張中央大会で栄冠に輝く……

沖縄県婦人連合会長賞に

石垣市婦人連合会（大川婦人会）

玉代勢光子氏



沖縄テレビ放送社長賞に

石垣市婦人連合会（白保婦人会）

柳田千晶氏



■石垣市の親善都市

愛知県岡崎市の女性学区の皆さんが 文化交流のため来島

(平成15年10月)

「第18回石垣市婦人連合芸能大会」で岡崎市の女性の皆さんが、「岡崎五万石おどり」を披露、石垣市民と文化交流を行った。今後とも親善都市として有意義な交流を。



岡崎市奥殿と交流のある
大浜婦人会の皆さんと



石垣市婦人連合会役員に
囲まれて



婦人会の皆さんと
楽しく有意義な交流会

女性行政係からのお知らせ

石垣市では、「石垣市女性に関する市民の意識と実態調査」を行います。

平成8年度に策定された、男女共同参画をめざす「いしがきプラン」は、第2次の改正に向けて検討を行います。

つきましては、広く市民の皆さんの考えを伺い、計画づくりに生かしていきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願い致します。

実施予定：平成16年3月

表紙解説

「まるざー」とは、八重山方言で円座を意味する。老若男女の別なく、円座になって、情報を交換したり、未来を語り合うことを象徴して命名された。

表紙の写真は、久しぶりの晴天の中、「春よこい、早く来い」と春を待ち望んでいるかのように、にぎやかに咲き誇る市内のカンヒザクラを飾りました。

表紙の標語は、平成15年度の全国から応募された「男女共同参画週間標語」を引用しました。